感染症に伴う登園届について（保護者記入）

Wings International Schoolでは感染症の拡大防止と一人一人の子ども達の健康を守るために、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」を参考にし、病気が回復し登園する際には、医師の診断に従い、登園届の記入・提出をお願いしております。
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※「登園（集団生活）をしてよいか」を必ず確認して下さい。
医師の証明書は不要ですが、必ず受診し、医師の許可を得てください。

登 園 届

Wings International School 殿

園児氏名

該当の疾患に〇をつけてください。

溶連菌感染症	ＲＳウイルス感染症	手足口病
ヘルパンギーナ	伝染性紅斑（リンゴ病）	マイコプラズマ肺炎
感染性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルスなど）		頭ジラミ
伝染性軟属腫（水いぼ）	伝染性膿痂疹（とびひ）	その他（　　）

年　月　日　　医療機関名「　　」において

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名　　㊞

＜補足事項＞

1，第三種その他の感染症（溶連菌・ヘルパンギーナ・手足口病等）につきましては、登園停止期間の定めはありませんが、以下の観点から登園許可書の提出をお願いしております。

①低年齢の子どもたちがいる保育園では感染が拡がりやすいこと（感染拡大防止のため）

②保護者の皆様に安心してお預けいただきたいこと

2，伝染性膿痂疹(とびひ)につきましては、登園許可書は不要ですが、必ず医師の診察を受け定期的に通院・治療をお願いいたします。

3，伝染性膿痂疹(とびひ)と手足口病につきましては、トドラースイミングや、水遊び期間（夏）に限り　参加の可否について医師の指示を仰ぎ、定期的に通院・治療をお願いいたします。